

第4回教育振興ビジョン検討第1部会議事録

日 時 平成21年11月25日(水) 9:30~12:00

場 所 三重県総合教育センター 2階 第4講義室

出席者 (委員)加藤 伊子、多喜 紀雄、西田 寿美、脇田 三保子、栗原 輝雄、
辻 貢、濱口 曜嗣、脇田 愉司
(事務局)山口副教育長、松坂学校教育分野総括室長
出口人材政策室副室長、岩間教育改革室長、土肥高校教育室長
浅生特別支援教育室長、西口特別支援学校整備特命監
福永教育振興ビジョン策定特命監、東特別支援教育室副室長、
草川、建部、吉田、井村、北原、安田

計23名

内 容

(部会長)

ただ今から教育振興ビジョン検討第1部会の第4回部会を行わせていただきます。

はじめに教育委員会の方からご挨拶とご説明をお願いします。

(事務局)

みなさんお忙しい中をご参加いただきまして、本当にありがとうございます。第4回と回を重ねて、いよいよよまともに差し掛かる時期に入ってきましたので、今日も慎重なる審議をお願いしたいと思います。

上島委員と太田委員は、都合によりご欠席ということですので、ご了解をお願いします。

開会に先立ちまして、山口副教育長からご挨拶を申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(山口副教育長)

本日もご多用の中本部会にご出席いただき、ありがとうございます。この部会の親会議である教育改革推進会議が中心となりまして、地域別県民懇談会を5回開催させていただきました。より多くの県民の方々からご意見を賜って、次期振興ビジョンをより良いものにしていきたいということで、およそ100名近くの県民の方々に参加をいただきました。また第2部会、第3部会もそれぞれ審議を始めまして、学力とか、規範意識、豊かな心という観点からご審議を賜っています。本部会も特別支援教育の議論はあと2回ということで、本日も特別支援教育の今後のあり方、第二次実施計画についての考え方のまとめということで、ご審議をお願いします。特に今回は東紀州地域の課題への対応から審議に入っていただくと聞いていますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

(事務局)

この第1部会で特別支援教育をテーマとします会合は、今回を含めて2回ということになりますので、審議の段取りも含めましてよろしくお願いしたいと思います。それから、前回の審議の中で未了となっていることがありますので、本日はそれを含めて審議いただきたいと思います。

お手元の事項書にありますように、一つは「教育振興ビジョン策定に係る特別支援教育の今後のあり方についての議論の骨子案」を審議していただくこと。今ひとつは「特別支援学校の整備について」ですが、特にこのうち喫緊の「特別支援学校のあり方」というところが審議未了となっていますので、この辺りからお願いしたいと思います。

それでは資料1をご覧くださいませでしょうか。これまでの第1部会の審議の状況です。2回目までの意見抜粋は既にお手元にお配りをさせていただきましたが、それに加えて、前回第3回の会議で審議いただきましたのは、1の「今後の特別支援教育のあり方について」の(3)「幼稚園における特別支援教育のあり方について」というところです。ここでは特に「就学前の保健福祉等の関係機関との連携が非常に重要である」というご意見を複数いただきました。これが下線を施したところです。また幼児であることも含めまして、「その子どものこれからの育ちの部分について、いろんな配慮が必要ではないか」、「集団の中に入れていけるための準備も十分配慮して教育を行っていく必要がある」、「スクールソーシャルワーカー等の専門的な見地からの支援も必要である」というようなご意見をいただきました。

それから二つ目は、(5)の「高等学校における特別支援教育のあり方について」というところで、入試のことなどについてご意見をいただきました。現在巡回相談員を活用して行っている相談活動などについては、「一人ひとりの個別の教育支援計画を基に、計画的、組織的にこれを進めさせていただくことが必要である」とご意見をいただきました。

三つ目は「就労支援について」です。これはあらゆる形態の就労支援を含むわけですが、特に特別支援学校における就労支援については、「生徒の特性をより活かせるような、新しい企業分野の開拓と、学校内における職業教育の連動が必要である」というご意見をいただきました。障がい者雇用の現状を見ますと、大変厳しいものがありますので、「喫緊の課題として取り組む必要がある」というご意見をいただきました。また、必要な要件としましては、「集団の中での社会性も必要である」というご指摘をいただきました。新たな職域については、「第1次産業も非常に懐の深いものがあるので、必要に応じて開拓するべきではないか」というご意見をいただいています。

四つ目ですが、3ページの(4)「寄宿舎のあり方について」のご審議をいただきました。「寄宿舎の本来の目的は何なのか」という定義の問題もあり、寄宿舎は通学条件の補完が第一目的であり、これまでの経過等を含めて、寄宿舎の機能を見直す必要があるのではないかとご意見をいただきました。またニーズと時代のあり様も変わってきましたので、学校全体として取り組んでいる現在の体験活動も、改めて見直す必要があるのではないかとご意見もいただきました。また全体の機能の統合や、人事の計画的な推移、施設設備のこと等を含めて、現在5校に配置をしている寄宿舎を、統合して3校として進めていくということについても、様々なご意見をいただきました。特に長期休業中の関係については、寄宿舎の活用の仕方と福祉的なサービスとの兼ね合い、特別支援学校の長期休業中のあり方も含めて、ご意見をいただきました。寄宿舎のあり方については提案申し上げた5校を3校にというこれからの推移について、多くのご意見をいただきましたので、私どもとしましてはこのあたりを踏まえて、進めていきたいと考えていますので、よろしくお願い致します。

(部会長)

早速議論をしていただきたいと思います。どうぞ忌憚のないご意見、追加等がございましたら、お願いします。

「今後の特別支援教育のあり方」の(3)「幼稚園における特別支援教育のあり方について」のところで、「幼稚園」という表現になっておりますが、保育園・幼稚園を含め就学前幼児の特別支援教育のあり方について検討してきたかと思しますので、幼稚園という表現で充分事足りているのか少し気になりますが、皆さまご意見はございませんでしょうか。

(委員)

幼稚園の教育体制は、先生一人で大勢の人数を見るというのが基本になってみえますよね。保育園は保育という形で、ずっと障がい児保育を保障する形になっているので、加配がわりと付くんです。特別支援教育になって幼稚園にも最近付いてきたんですけど、その付き方そのものは不十分ですね。発達障がいの人、特に軽度の自閉症状の人たちというのは、ADHDもそうですけど、あまり就学前というのは分からないんですけど、細かいところでは分かるんですよ。幼稚園の方にそういう人たちが結構みえますので、それに対する取組をきちっとしないと、小学校に途切れない支援が繋がっていかないと思うんですよ。やっぱり二人体制ぐらいで先生を付けないと難しいと思いますね。地域によっては保育園で2年やったら、今度2年は幼稚園に必ず移るという地区もあったりするので、保育園で手厚い障がい児保育をされている子どもたちが、「幼稚園に行ったらどうなるんだろう」と不安になられますよね。幼保一緒という方針が出てきているので、幼稚園の特別支援教育の充実はしないといけないと思うんですよ。小学校1年生では30人学級が保障されても、その前の幼稚園のクラスにはたくさん子どもたちが居て、それを先生一人が見てみえて、「おかしいな」と思う時もあります。そういう矛盾を早く解決しないといけないのではないのでしょうか。

(委員)

今の保育所のこととはちょっと離れちゃうんですが、今の(3)の「幼稚園における特別支援教育のあり方について」の、2番目のところは、「3歳、4歳ぐらいの時期というのは、子ども自身もどんどん変わっていくところがあって、親御さん自身もなかなか子どもの様子を把握しにくい」というお話だと思うんです。その時に「保護者が子どもの障がいを受け容れることが難しいケースへの対応が重要である」とここにも書いてあります。「受け容れる」という言葉の意味合いをどう捉えるかということも大事ですが、実際問題として本当に子どもの様子を「受け容れる」ことがポイントになってくると思うんです。仮に「子どもに何か特性があるのかな」と気づいたときに、「心配し

なくでも大丈夫だよ」「これからちゃんとやっていけるよ」というフォローがすごく大事だと思うんです。それは後のソーシャルワーカーにも関連してくるんですが、その時親御さんは「小学校に入って上手くやっていけるのだろうか」というところが、非常に気になると思うんです。保護者に対しても子どもに対しても、小学校と幼稚園との連携、つなぎと言うのか、移行の段階でどういうふうにきちとしたサポートの体制が取れるかというところが、非常に大きな課題になってくるだろうなと思います。現にそういうことをやっている市もありますが、そこら辺に注目しながら、もっときちと保育所と小学校との連携、連絡を是非強めていただくといいかなと思います。

(委員)

小学校には幼稚園と保育園から子どもたちが来ていますが、どちらかという幼稚園は、巡回相談やそういう指導も、市の教育委員会を介して結構良くしてもらったりします。保育園は人数的には見てくださる方は確かに多いかも分かりませんが、ではその分保育園の特別支援教育が進んでいるかという、私はそういう感じは受けません。私も幼稚園と保育園両方入れておいた方がいいんじゃないかなと思います。

(委員)

ちょっとコンセプトが変わってしまうかもしれませんが、いわゆる「生きる力」を「幼稚園の中でも基盤をしっかり作っていこう」ということが、随分前から強調されています。この「生きる力」をどういうふうに捉えていくのかということも、根本に立ち帰ったところで考えておかなきゃいけないという気がするんです。「何かができるようになる」とか、「たくましく生きる」とか、「積極的に社会に適応していく」だけではなくて、例えば「自分が愛される」ということも、生きる上で非常に大事なことだと思います。そういう内面の部分も、「生きる力」として学校教育全体を通して、改めてきちと目を向けながらやっていくことが非常に大事だと思います。

(事務局)

ここで「幼稚園」と書かせていただいたのは、教育の範囲として整理したということです。今意見としていただいたことについては、2ページの(7)関係機関の連携というところで受け止めさせていただきたいと思いますが、そういった整理でいかがなものでしょうか。

(部会長)

結構だと思います。

関係機関と連携して、保育園・幼稚園から一貫した特別支援教育をしていくという理解をお願いします。

(委員)

3ページの松阪・南勢志摩地域の整備についてはアンダーラインが引いてあり、「松阪地域に整備することが望ましい」とあります。今社会福祉の関係では、もう平成14、5年から厚生労働省も入所施設は原則作らないという方針なんですね。改築であっても転用されるという状況です。要は地域で暮らすとか、特別な環境におかれてはならないということで、グループホーム、ケアホーム等の整備をしています。今は「地域の中で生きる」という流れなんですね。そうしますとこれは、「ある意味で逆行じゃないかな」と思うんですよね。今は新政権の政策転換もあっていろんな議論が始まっているんですが、『障害者の権利に関する条約』24条でも、「インクルーシブな教育」ということで言われていますし、今の新政権でも共生教育を全面的に打ち出しているわけですよね。今この振興ビジョンが「10年先を見据えて」ということであれば、おそらくそういう流れはすごく加速されるような状況だと思うんですよね。そうしますと通級であるとか、障がい児学級であるとか、一般の高等学校も考えた方がいいんじゃないかと思うんですよね。と言いますのは、今福祉の職場実習で、県庁に9名ぐらいの障がいの方が居るんですけども、かなりの方がB1、B2の療育手帳を持ちながら、一般高校を出ているんですよ。そういう流れになると、「特別支援学校を新たに作る」というのは極めて逆行じゃないかなと思いますので、その辺は少しお考えをいただいた方がいいんじゃないかと思います。

(委員)

辛うじてボーダーラインぐらいで、軽度の手帳取って、一般校でやっている人も多いんですけども、特別支援学校で教育を受けなきゃいけない人も増えてきているのも事実なんです。松阪地区で多いんだと思うんですけども。ただ、なんか人口の多いところにばかり作っても、過疎地域の方からは通いにくいんですよね。通いやすいところにある方が、「地域で暮らす」ということが可能になりますよね。その辺はもうちょっときめ細かくやらないと、通えない人が増えてくるのもいかな

でしようし、「一時間半かけて通うのはどうか」と書いてあるとすると、どうするんだろうと思うんですね。でもみなさん今大変なのは大変です。絶対満足してみえなくて。満員のバスに毎日一時間半以上揺られて、しかも小から高まで一緒でしょ。すごい人数がバスで通っているんですね。

(委員)

整備で新たに作るということ以外に、代替方法としてもうちょっと柔軟な形を考えるということも、現実的な問題として必要かと思うんです。新たに作るということは、少し違うんじゃないかなと思います。

(松坂総括室長)

今のご意見ですと、「新しい特別支援学校の整備はあんまり要らないんじゃないか」というように聞こえるんですけども、今まで担当の仕事をしてきて、「特別支援学校が混雑している」、「通学時間も長くなっている」、「特別支援学校の専門の教育を必要とする子は結構居る」と感じているんです。確かに地域の学校というのも一つの方針なんですけど、既に特別支援教育を受ける8割の子が、特別支援学級などで学んでいます。三重県の場合、全国的にも非常に高いウェイトで進んでいて、それ以上に小中学校においてそういう教育を行うことが良いのか、特別支援学校は全部要らないのかというのは、非常に大きな論点だと思います。今後の整備計画の中でもその検討は必要だと思っているんですけども、もし必要ないということであれば、その辺会議で最後明確にしておいて欲しいと思います。

(委員)

入所施設も一緒なんですけど、箱物を作るとそこに焦点が当たって、それ以外の就学指導委員会のこととか、地域での条件整備とか、そういうソフト面の積み上げがどうしても弱くなりますね。施設整備と同時並行で地域の条件整備などを考えないといけないと思うんですけど、やはり箱物を作ったらそれを維持しなきゃならないという方向に絶対働くと思うんです。

(松坂総括室長)

施設を作ると環境整備が悪くなる、つまり特別支援学校を作るとそこにお任せして、市町は特別支援教育の力を失うということがもしあるとすれば、それはむしろ学校を作ることがいけないのではなく、市町の体制がおろそかになることがいけないことなので、その指導は続けるべきだと思います。必要な教育を求めている子が居る以上は、教育機関として学校の整備は必要だと思っています。これまでの議論では通学に長時間かかるとか、環境が不十分であるという問題が既に出されていますので、施設を作るからその整備が特別おろそかになってしまうというのは本末転倒だと思います。

(委員)

特別支援コーディネータの活動にすごく差があるし、動き方とか支援の仕方についても検証されていないという意見を、以前言わせてもらったと思うんです。そういうところからきちんと見つめることが大事だと思うんです。

(松坂総括室長)

もちろん見つめるのは大事なんですけど、見つめるということと施設が要らないということは直接は繋がらないんじゃないかなと思います。

(委員)

それについてはここだけの議論で、あまりきちっと深められてないと思うんです。整備というのはすごく大きな問題ですし、一旦作るとそれは何十年とあるわけです。おそらくこの10年の中で少子化ということも当然ありますし、「地域」という流れもあります。そういうことを押さえて福祉とも連携するのであれば、今作るのが良いのかどうか、きちんと考えるべきだと思うんです。

(山口副教育長)

先ほどからご説明させていただいているように、箱物とソフトという対比ではなく、今まで議論してきていただいている中で、実際問題として特別なケアを必要とする子どもが増えてきているということです。しかしそれに見合うだけの特別支援学級なり通級なりの条件整備というのは、教育委員会としては一定限界がある。限られた経営資源の中で、箱物を作ることによって、市町教育委員会でやれない重度・重複の子どもについて、広域性の部分で効果的に県がやれるという部分もあるんじゃないかということです。だから何が何でも特別支援学校へ取り込むということではなく、ボーダーの子は特別支援学級へ行ってもらったら良いわけです。そこを「これはこうだからだめ」

というようにしようというわけではありません。確かに「10年先を見据えて」というのは大事なことです。今来ている子どもたち、通学適齢期の子どもたちをどう救っていくかも大事なことです。特別支援学校という箱物を作ったからといってそのまま固定的に考えるんじゃなく、例えば草の実特別支援学校と城山特別支援学校の統合のように、機動的にやることもできています。そこは特別支援学校の一定の意義を認めていただきながら進めていくことが大切だと思っています。もちろん教職員の資質向上、研修をやって、受け皿をきちんとしておかないと、いくら「地域の小中学校へ通ってくださいね」と言っても、それこそ市町教育委員会は困惑すると思うんですね。「県は全部市町へ任せてきて、県のやることって何」という話になるのではないかと思います。教職員のレベルアップと、そして限られた経営資源、定数をどう有効に使うかということと、特別支援学校の存在意義をどうやって認めていくかという三者を関連しながら考えていただかなければいけないと思っています。インクルーシブまで行くかどうか分かりませんが、確かに10年先の共生社会を見据えるのは大事なことです。今の過渡的なところで理想は掲げながらも手順を踏んでいく必要があるのではないかと考えています。

(委員)

私も今の現実を引き受けるということは大事だと思うんですよ。今いきなり特別支援学校を無くしてとか、施設解体ということでは決してないんですよ。そうではなく、今の子どもも含めて、就学指導委員会、それからソフト面、特別支援学校、それから教師の専門性も含めて、そういうところのきちとした検証がない中で、「作る」「整備」ということだけが先行しているんじゃないかという印象を持ちます。書き方としては「全体」「ソフト面も含めて」ということにしていただきたいということですね。全く否定ということでは決してありません。

(委員)

特別支援学校が義務教育化されたときに、私は地域の学校でやるべきだと思っていたんです。当時は特別支援学校の高等部に行かれることが少なく、社会に出されたんですが、その子どもたちがどんなふうになったかというのを、目の当たりで見ているんですよ。一番大切な思春期の間、大切な社会体験をすること、集団経験をすることが大事なんですが、それをしないまま社会に出た子どもたちが本当に幸せだったかという、大いに疑問があって、やっぱりもう少し教育の中で子どもたちの社会性をきちっと育てて欲しかったなという反省があるんです。インクルーシブっていう形で、教育で理念的にやられましたけれども、現実にはそれに追いついていかなかったんですよ。結局親御さんたちがある時期から、「地域社会に出てもだめだし、無理矢理高等学校に行っても結局社会の中で生きていく力にならないから」と、皆さん高等部に押し寄せたわけですよ。そこで期待されることが親御さんの要求に合わなかった分だけ、また要求が高くなって、ニーズが高くなって、今の高等部のあり方に繋がっているんだと思うんです。だから教育の方は後を追っかけているんだと思うんです。今特別支援学校の高等部には、「社会で働けるようになるように、もう少しきちっと教育して欲しい」という要求が突きつけられていますよね。それであれだけの人たちが集まってきているんだと思うんですよ。その期待に応えるための特別支援学校の整備は、要るんだと思うんです。あれだけ人数が集まって、小中高と一緒にあって、しかも先生たちの専門性にはまだギャップがあるとすると、おっしゃること分かるんですけど、きちとした受け皿を作らないと、特別支援教育の質は上がらないと思うんです。実際には地域の中学校の特別支援教育の質は落ちました。昔の方が、地域の中学校で特別支援、障がい児教育に携わる先生にもっと専門性があったと思うんですが、それは落ちてきたんです。それをどうするかって、課題だと思いますよ。だけど「私たちがこの人達に特別支援教育をして、社会で生きていく力を付けるんだ」となったら、責任を持って教育をするためのきちとした受け皿、体制が要るんだと思うんです。今の三重県の特別支援学校の配置を見ると、地域が偏っていますし、あるところにすごく集中しています。充分なところでやっているんじゃなくて、足りないところでやっているのが現実なので、まずはそれを保障していく体制を作らないといけないと思います。施設を作らずに、地域で皆さんが障がいがあっても生きていけるようにするためには、本当は「地域で支援する」「家族を支援する」といういろんなスキルが要りますよね。その体制作りってまだ混沌としていますけれども、そういう体制作りをしない限り施設は解体できませんよね。体制がなければ皆さん地域に帰っても結局はまた辛くなってくるし、自立支援だって本当に社会で自立できるかということ、いろいろな援助を受けながらやらなくちゃいけないので、あれ幻想に近いですよ。そうすると高等部のあり方というのはすごく大切になってくるので、きちっと整備してもらった方が良く思うんです。その意見で「新たに施設整備する」となってきたと思うんですよ。

(委員)

卒業後の方が子どもにとって人生長いわけですが、特別支援学校を卒業しても、結局6割、7割が福祉的就労という部分であるわけですね。そうすると卒業後を見据えての教育が本当にできているのかと思うんです。特別支援コーディネータもそうですし、本当に今特別支援教育の中身そのものを、方法論も含めて考えているのかどうか、非常に疑問なんですよね。そうであれば、地域の学校の中で将来を見据えてやるということも同時に考えないと、単に今の高等部が増えてきたから施設整備をするということではないんでしょう、ということなんですよね。

(委員)

でも「地域の学校」といっても、結局今蓋を開けてみると、本当に特別支援の専門教育を受けた先生たちがどのくらいみえるかということ、特別支援学校でも少ないわけじゃないですか。地域の特別支援学級にしても、本当にちゃんと取り組んでみえるかということ、まだ不十分ですね。そこも含めてまな板に乗ったんだと思うんです。だから「特別支援学校が地域のコーディネータをするんだ」と定義づけられても、本当にできているかって、今不満なんです。でもまずはそうやって定義づけして、「あなたたちはそれをやらなきゃいけないんですよ」と言ってもらわないと、責任を持って教育されないんだと思うんですけどね。あんまり曖昧にすると、せっかくここまできたのに、なくなっていくような気がするんです。

(事務局)

これまでの経過としては、議論の積み上げもありますし、今おっしゃっていただいたところはこれからに関するご意見で、後でお諮りする中身にあたりますので、そこで改めてご議論いただければと思います。あくまでもこれまでの議論の積み上げとして、これを喫緊の課題としてお認めいただくということで、お願いしたいと思います。

(部会長)

他になれば次に参りたいと思います。

(委員)

前回来る時に、聾学校から出された聾教育に関する資料を、実はまだ読ませていただいてなかったんです。あれを見て、目から鱗でした。私はずっとろうの人たちに関わってきた歴史があるんですね。聾学校は、最初は口話でしたよね。それが手話になってというのは知っていたんです。ろうの人たちのコミュニケーションの障がいであれだけ明確に、しかも教育の現場の人たちが出されたというのは意味があると思うんです。でも一方で「今でもこのレベルか」と思ったんです。こんなにコミュニケーションの根本が大変な人たちが居ること、知らなかったんですね。逆にいえば、そういうことをみんなが知らない限り、本当の理解にならないですよ。発達障がいもそうですよね。私たちが発達障がいの人の生きにくさ、能力は高いんだけど対人関係の問題で、将来ものすごく大変なんだということをみなさんに訴えて初めて、「ああそうか」と思ってもらえるのと一緒に、やっぱり特別支援教育だったら、それぞれの人の持っているハンディというのをみんなが知り合わないと、本当の理解はできないんだなって、この前痛感したんです。聾学校に行ってあの資料をたくさんもらって、今職場の中で配りました。私の職場でも市町支援をする人たちには特にあんな知識がないと、はじめの援助もできないと思うんですよね。そういうことを知り合うというのは、大事なことかなと思いました。やっぱり質の向上というのは、もっと勉強しないといけないですね。30何年やってきて、こんなことも知らなかったのかと思って、本当に青くなったんです。

(部会長)

本当に同感です。ろうの方・発達障がいの方が学校を卒業後、就職していかに大変であるか、私はそういう方の相談・支援する機会に出会って、そのことを教えられました。しかし、その困難さはまだまだあまりよく知られていないのが現状ではないかと思います。先ほど委員の方からお話あった、聾学校から出された教育に関する資料などを使って啓発していくことは、非常に大切なことだと思います。

(委員)

障がいの人たちと一緒に生活すると、分かっていくんだと思うんです。そうでないと分かりませんよね。

(部会長)

次に行かせていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは事項書に沿って進めていきますが、2の審議事項に行きたいと思いますので、事務局の

方からご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

資料2に特別支援教育に関するこれまでの議論と、これからのあり方について、ビジョンの骨子としてまとめさせていただきました。ここにお示した項目は、二つ大きく分けてあります。

一つは基本的な考え方です。国際条約である『障害者の権利に関する条約』の発効やノーマライゼーションの理念を踏まえて、障がいのあるなしに関わらず、多様な個人が能力を発揮しつつ、同じ社会に生きる人間としてお互いを正しく理解し、共に助け合い、思いやりを大切に、地域に愛着をもって、支え合って生きていくという共生社会の基礎を形成する特別支援教育を推進するという立場で基本的なところを考えています。この特別支援教育については、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けての主体的な取組を支援するという視点に立って、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力や可能性を最大限に伸ばすことを目指して、適切な指導及び必要な支援を充実すると、こういう中身で考えていきたいと思っています。こうしたことを通して、より地域に近いところで、多様な障がいのある子どもたちへの対応を進めていきたいというのが、基本的な考え方です。

2の今後の方向性は、教育行政として進めていく項目を列記させていただきました。まだたたき台の状況ですが、これまでにいただいた皆さま方のご意見を可能な限り入れさせていただき、これまでの実態と今後の課題、方向性を書かせていただきました。

1番は総合的な施策の推進ということで、関係機関との連携もありますし、全体的な施策の面から幅広くこれからも充実・発展する必要があるということです。

2番目は各学校における体制整備です。それぞれが貴重な社会資源ですので、これらが関連しつつそれぞれの子どもの発達段階や年齢に応じた支援が必要ということで、現状とこれからの方向性を書かせていただきました。

3番は、就学前からの支援体制です。これまで三重県が進めてきた就学指導も、保護者との対話を可能な限り重視しながら進めるもので、決して杓子定規なものではありません。今後もそうした視点は変えずに、保護者へのより親密で丁寧な相談支援を中心としたシステムを、今後考えていく必要があるのではないかとということです。特に市町の教育委員会と連携を深めて、理解と納得を得られるような、新しい相談システムということも視野に入れながら、進めていきたいと考えています。

4番ですが、その中心的なツールとして、これまでも特別支援教育の中の子ども一人ひとりの教育プログラムとして必要性の高い、教育の指導に係わる「個別の指導計画」や、一貫した支援を進めていく時のカルテとなる「個別の教育支援計画」などを、改めてきちんと整備した上で進めていきたいと考えています。

5番ですが、特別支援教育についてはいろんな課題がありますが、制度開始3年を経て見えてきたものや、喫緊に対応を進めなければならないものもあります。特別支援学校の整備計画を速やかに策定し、実施に移していきたいと考えています。

6番の進路指導ですが、本県の障がい者雇用の率は、全国最下位という非常に厳しい状況にあることを踏まえて、特別支援学校や地域の特別支援学級の中学校も含めて、キャリア教育を中心とした体験的な活動で社会性の習得、勤労観の醸成を図っていきたいと考えています。

7番ですけれども、盲学校・聾学校それぞれの独自性があります。ここを基礎に据えて、それぞれの課題に対応していきたいと考えます。特に盲学校については、医療や福祉の関係機関との連携を改めて見直し、本来的な役割分担を明確にしながら、県内全体にかかわる一貫した支援をするということで進めていきたいと思っています。聾学校についてはコミュニケーションの障がいですので、早期からその力が獲得できるよう、センター的機能を充実していきたいと思います。併せて確実に就労に繋がる機会を確保できる、産学一体のような試みについても目指していきたいと考えています。

また8番にありますように、特別支援学校と地域の学校とを結ぶ、あるいは子どもの通常の家庭では、地域との関係を結んでいくということも非常に重要ですので、居住する地域との繋がりを深めるために、居住地域校との交流を進めていきたいと考えています。

(部会長)

ただ今のご説明に対して、ご意見ありますか。どんなご意見でも結構です、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

なんか毎度同じことを繰り返し意見として申し上げているような気がするんですけども、今ご説明がありました「基本的な考え方」、「今後の方向性」の、どちらにも関係すると思うんですけども、これは元を言えば国で「特別支援教育のあり方」とか「理念」で言ってきたことがベースになっていると思います。例えば「基本的な考え方」の一番下の段落の下から3行目のところで、「一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力や可能性を最大限に伸ばすことを目指して、適切な指導及び必要な支援の充実に取り組む」とありますが、まさにその通りだと思います。ただこれをどういうふうに具体化していくか、どういうふうに受け止めていくか、イメージしていくか、あるいは形にしていくか、そこが非常に大事なところだと思うんですよね。最近気付いたんですが、文科省のホームページを英語版の方で見ますと、今まで特別支援教育を「スペシャル・サポート・エデュケーション」と言ってきたんですが、このごろは「スペシャル・ニーズ・エデュケーション」と変えてきているんです。これのどこがどう変わってきたのかと考えたときに、おそらく意図があったのことだと思うんです。これ英語版の方ですから、どなたかが元の言葉を英語に直した、そのプロセスも関係してきますが、おそらくより適切な表現、理念に近い表現の仕方ということで変えてきたんだと思うんです。スペシャル・サポート・エデュケーションというのは、サポート、支援をすることが前に出ているんですよ。ただその支援というとき、スペシャルですから、それは一人ひとりの子どもが必要としているものを頭に描きながら、それに上手くマッチしたようなものを創り出していくという意味だと思うんです。スペシャル・ニーズと言いますと、私なりの解釈ですが、障がいがあるがなかろうか、どういう障がいであるかどうか別として、どの子どもみんな一人の子どもなんだから、それぞれにニーズを持って生きている。ただ特に障がいがあると言われている子どもたちの場合は、しっかりと目を向けて支援していかなければいけない部分があるだろうということで、そのニーズを前に出して、一人ひとりのニーズに合わせた教育を考えていく、発達支援を行っていくということが非常に大事だという捉え方になったのではないのでしょうか。そういう意味でニーズの方を前に出して、表現の仕方を変えてきたかなと思うんです。ではニーズは何だということ考えた時に、また「生きる力」とも関わってくることだと思うんです。どの子どもみんないろんな可能性だとか、個性だとか、いろんなことを感じる力だとか、一人ひとりの命の力だとか、生きる力だとか、いろんなものを持っている。それは誰しも一緒なんだ。ただたまたまそういう子どもたちを十分に受け止めきれない社会の中で、ニーズを持ちながらも、往々にして上手く理解されない、必要な支援が受けられない、そこが問題なんだと。一人の子どもとしての可能性、こう生きたいとか、自分が大切に思われたい、自尊感情は一緒である、これが教育の原点だと思います。ここにもう一度戻った上で、しっかり子どもたち一人ひとりの様子を見つめて、それぞれが必要としていることに総力を挙げてしっかりと向きあってやっていきたいと思いますというのが「理念」、「基本的な考え方」だということじゃないかと理解しています。今のご説明もおそらく言葉の奥に、そういうところを前に出した受け止め方があるのではないかと、みなさんもそういう認識を持ってらっしゃるのではないかと考えさせていただきました。

(部会長)

質問、よろしいですか。子どもたちのニーズ、一人ひとりのニーズをしっかりと受け止め理解していくことは難しいことではありますが、子どもたちを支援していく中で、どういうニーズを持って生きているかを見出せるようになっていかなければいけない、ということですね。

(委員)

そうです。例えば人と交わるのが苦手だという子どもがもし居たとすれば、その子どものその状態を問題と見るか、うまく交わりたい気持ちは持っているんだけど、交わる術がまだ育っていない、それを必要として居るんだ、交わりたいということを実現するためにサポートを必要としているんだ、環境調整を必要としているんだと受け取るか、そこの受け止め方が、今おっしゃったことに絡んでくるんじゃないかと思うんです。

(部会長)

今説明していただいたことは、基本的なこと、根本的なことだと思います。

(委員)

今おっしゃっていただいたことが、『障害者の権利条約』24条では「インクルーシブ・エデュケーション・システム」と言っていて、この前いただいた平成21年の2月の「特別支援教育のさらなる充実に向けて」という資料の18ページに、「障がいのある子どもとない子どもと可能な限り同じ場で教育することを進めている。また、条約の制定過程を踏まえれば、特別支援学校の存在は認められているものである」と書いてありますよね。共生教育でいくのか、ここはすぐ争点に

もなるはずなんですけれども、この辺の事務局の認識はどうか。今おっしゃったように、ニーズの部分と、受け止める側の問題があると思うんですよ。ニーズが分からないというのは、分かるうとする教員がどう受け止めるかの問題で、受け止める側が変わらなければという部分ですよ。そういう問題にも、かなり係わるんじゃないかと思うんですよ。この辺の見解はあるんですか。文科省や特別支援教育には、すごく関わってくる課題ですよ。

(事務局)

「さらなる充実に向けて」の京都調査協力者会議での話は、国際条約である『障害者の権利に関する条約』が発効したことを受けて、国としても現在進めている教育の中で、特別支援教育のニーズを中心に据えて取り組んでいくということを核にするものでした。それから今「受け止め方が大変重要である」というお話もありましたが、ご本人や保護者、責任を持って後見してくださる方のご意見を、可能な限り踏まえて進めていくことが重要ですし、また批准するまでの間、現在の法律がありますので、これらの関連も十分に詰めていく必要があります。もちろん今おっしゃっていただきました昨今の政治情勢もありますが、新しい時代にも、特別支援教育ではご本人の意思として可能な限りニーズを受け止めていく心配りは、非常に大事であると考えています。

(委員)

先ほど言われた「理念」「基本的な考え方」というのは、かなり賛同できると思います。そこをビジョンの骨子にどこまで書かれるか分からないんですが、やっぱり実現するための形がないと、方法論をきちっと出していかないと、結局はこれまでと同じように「理念」「基本的考え方」で終わってしまうと思います。実態とかなりギャップがあるわけですから、それを実現するための方法論を今後の方向性の次に書かないと、どんな委員会の話も同じ議論の繰り返しになるんじゃないかと思うんです。その辺またご検討いただければと思います。

(委員)

私も今言われたこと、同感です。いろいろな委員会を見ていると、子どものニーズとか、理念は変わらないんですよ。だけどそれを実際にやったらどうかというのが抜けていて、それを補うための次の具体的な方策がないんですよ。私たちも「障がい児の教育を保障する」ということで、「みんなの中で教育受けさせて欲しい」、「みんなと一緒に居ることが子どもに刺激になる」と統合教育を実際にやったことがあるんですが、その中で子どもが被害を受けたんですよ。うまくいく保障がないから次に何をするか、それがインクルージョンになってきて、今度は個別のニーズになってきたけど、そういうふうには理念としてはいくらでも言えるんです。だけど、「そうしたら一人ひとりどうするのか」という具体的なことが抜けていくんです。実際には現場に即した「次はこうしましょう」という具体的なものを出さない限りは、絵に書いた餅になってしまう。会議ばかりが繰り返されてもなんにもならないですよ。是非今回は具体的な案が一步でも進むようにして欲しいと思います。

(委員)

この骨子案が、振興ビジョンの特別支援教育なり、障がい児教育なりの部分になったと仮定したとき、現場の教員の立場からいくと、「ちょっと元気が出ないな」という気がします。みなさんおっしゃるように「もっと頑張れ」というのは、分かることは分かるんです。けれども、このような「理念」なり「考え方」で進めていくとしても、マニフェストというような視点で見たときに、「現場頑張れ頑張れ」という部分ばかりが捉えられてしまって、そのために県教育委員会なりが、どういう手だてをするかという部分が無いように思います。幼稚園も、自分たちが人的配置とかいろんな部分で苦労していますよね。そういう部分も充分とは言えないまでも、ビジョンとしていろんな部分で行政支援を打ち出していきながら、「自分たちも頑張っていかなあかん」という思いを持てるようなものに、していきたいなと思います。

最初のところに、「障害者権利条約とノーマライゼーション」と書いていただいておりますけど、これは国際の部分であって、三重県で考えたときに「三重県人権教育基本方針」が改訂されましたよね。それに伴って今ガイドラインというのが策定されていると思うんです。そこに障がい者差別という部分もずいぶん書き込んであると聞きました。あれは三重県の人権教育のビジョンで、障がい者の観点も随分含まれてくると思うので、そこの整合性なり、経過も少し書き込む必要があるのかと思います。

(委員)

8番に「交流及び共同学習の推進」とありますが、これは強く推進していただきたいと思うんです。特に共同学習については、正式な授業ということになって、成績を評価するということが入っ

てきますので、市町の教育委員会と県教育委員会との連携・強化が必要になると思います。やるのは現場ですけれども、通学方法とか責任分担の方法とか、具体的に検討していただいて、強気に推進していただきたい。これは保護者にとっては是非期待したいところだと思いますので、もう少し強い言葉で書いていただいたらいいんじゃないかと思っています。今までの共同学習と、発想はガラッと変わってきます。

(事務局)

交流教育については、これまで一人ひとりの事情に即し、さまざまな学校間で進めてきましたけれども、今全体としては、地域と関わる、地域の一員であるということを相互に理解し合うということが、非常に大きな評価につながっています。共同学習は今後もより細かく、緻密に計画的に進めていくことが大切ですので、それぞれの学校での教育プログラムとも兼ね合わせて、進めていきたいと考えています。

(委員)

6番のところ、進路のことは非常に大事なことです。最後のところに「大学等への進学等の強化を図る」とあるので、ここのところについてお訊ねします。あくまでもご本人や保護者の方の、「大学に行きたい」とか「行かせてあげたい」というニーズが、当然あつての話なんです。大学の進学ということを考えてときに、大学の中でも今少しづつ様子が変わってきているんです。例えば発達障がいを持っている方などは、全国的に非常にたくさん大学に進学してきています。そういう学生に対して、大学としてどうサポートしていくか、就学、学習の支援をどうするか、次の社会へ出て行くときの移行支援をどうするか、いろんなところで支援をどうするかということが、どこの大学でも大きな課題となっていて、今その解決を図っているところだと思うんです。大学によって差がありますので一概に言えませんけれども、そういう意味では、今までの「障がいがあったり発達障がいがあったりすると、大学の進学というものが元々難しい」という時代から、本人に希望があれば、大学もちゃんと受けってくれる時代になってきたと言えるんじゃないかと思うんです。そのとき具体的に、協定校とかいろんな形で、「うちの方でちゃんと責任持ってお世話させていただきますから、希望のある人はどんどん送ってください」、それは障がいあるなしにかかわらずということですが、そういう体制などをとっている大学も結構多くなってきているようなんです。特別支援教育との関連で大学進学ということを考えてときに、どういう方策が浮かび上がってくるとより大学に入りやすくなっていくのか。その道がどうやったら上手く開けていくのかというお考えがあれば、聞かせただけだとありがたいと思います。

(事務局)

今お話の通り、これはあくまでも希望があることが大前提です。ただ多様な子どもを受け入れていきますので、今後その子ども一人ひとりの特性に合わせて、対応する必要があると思います。これまでも肢体不自由の特別支援学校や聾学校からは大学進学の実績がありますので、それらのことも含めて今後も対応していきたいと思っています。特に大学との間で、いかに事前にいろんな情報のやりとりができるかということがありますので、いろんな形で大学を紹介いただくようなシステムと連動させていきたいと思っています。肢体不自由の方ですと、どうしても大学側の施設面のバリアフリー化が整っているかどうか、どの程度受け止めていただけるかということも、事前に充分調査なりお話をらせてもらわなければいけないこともあります。まずはそういう連携させていただくような組織体を、十分に活用したいと考えています。

(部会長)

たくさん議論していただいたんですが、次に行かせていただいてよろしいでしょうか。何か特別に発言があれば。

(委員)

これ骨子案ですよ。この扱いはどうなるんですか。「案」が今日取れるんですか。

(事務局)

次回と本会議を経て案が取れます。

(委員)

こちらで2回議論させていただいて、本会議で案が取れるということですね。

(事務局)

そうです。

(部会長)

それでは次に行きたいと思います。

次は審議事項の(2)特別支援学校の整備についてというところで、事務局の方でご説明をお願いします。

(事務局)

資料の4をご覧くださいませでしょうか。前回特別支援学校についてさまざまご議論いただきましたが、東紀州のテーマでは時間が足りず、審議が未了となっております。本日はここからご審議していただきたいと考えています。実施計画案では4ページのところが空欄になっていますが、ここにあたるものをご審議いただくということです。

資料の3ですけれども、ここに各地域の特別支援学校に係わるこれまでの記述の抜粋、基本的な計画や、進めてきたことを書いてあります。特に東紀州については、これまでも小中学校の校舎を借りて教育を行っている現状があります。特にくろしお学園の本校については、熊野市にある有馬小学校の校舎を改修して、小中学部が在学しています。また高等部については、同じく熊野市立の木本小学校をお借りして、設置させていただいている現状があります。学校運営や全体の教育活動については、それぞれ校舎を借りている学校との関係もあり、これまでも全体の施設整備の改善要望をいただいています。先頃の議会でも、こういった分かれている校舎について、「統合を図る方向で考えてはいかがか」というご質問等もあり、今後これらを統合して総合整備を図ることをメインに考えています。これについてご意見をいただきたいと思います。

(部会長)

それでは東紀州地域の特別支援学校の件について、ご意見をいただきたいと思います。

(委員)

切実な問題ですので、どこまで話したらいいかちょっと心配な部分もあります。高等部は木本小学校の校舎をお借りしています。相手は小学生ですが、特別支援学校の生徒は高校生です。ご想像いただけたと思いますけれども、小学校1・2年生と高等部の子は、大人と子どもの差があり、しかも行動にコントロールができない難しい子が居ると、非常に危険な状態になります。有馬小学校はもっと危険だったんですけれども、お陰様で解消していただき、非常に良くなったなと思っておりますが、まずはこの辺が心配です。小中学部の子は、中学生もいますけれども、多くが小学生同士で、その辺は大丈夫かなと思います。

しかし体育館、グラウンドといった施設は、小学校の設備をお借りしているので、いちいち許諾を得なければならない。熊野市教育委員会を通してお借りすることになるので、自由に使えない場合もあって、調整が必要です。お借りしている小学校に非常にご迷惑をおかけしていることもあるし、くろしお学園の方も大変苦労しています。熊野市の皆さま方のご支援をいただいています、お陰様で大きな問題にならずにきていますけれども、学校運営上配慮が必要であるということはお分かりいただけるんじゃないかと思えます。

それから教室が少ない。特に特別教室がありません。高等部で木工作業というものをやるんですけれども、玄関でやっています。機械等も非常に少なく、詰め込んでいる状況です。廊下に物を置いてある状況があって、きついなという感じだと思います。それから教員や保護者にとっては駐車場がないとか、いろんな細かいところがあります。

学校運営上の問題としては、小中学部と高等部が離れていたり、尾鷲分校があつたりしますから、職員間のコミュニケーションが取りづらく、学校運営を進めていく上で非常にやりにくい状況です。熊野の小中学部と高等部で、約3キロ離れています。職員会議になると移動してやるんですね。朝の打ち合わせはテレビ会議システムを導入して、それなりに解消しました。いろいろ工夫していますけれども、やはりコミュニケーションを図るといのは、面と向かってお互いの顔を見ながら話をして、細かいところを詰めていくのが大事ですので、そういう点においては解消してあげていただきたいという思いがあります。難しい問題もあろうかと思うんですけれども、是非改善をしていただきたい。

(委員)

私は基本的に、今のくろしお学園の校舎のあり方というのは、そんなに悲観的には思っていないんです。今おっしゃったような問題は当然あって、その中で教職員はいろいろ工夫しながらやっています。

和歌山県の新宮市にみくまの特別支援学校という、この辺でいうと玉城わかば学園ほどではないですけど、稲葉特別支援学校ぐらいの規模の学校が県境近くにあつて、三重県の子供も結構行ってしまふんですね。それは教育内容というより雰囲気という理由で行ってしまう部分があつて、非常に残念だとずっと思っていたんですね。「地域の子供は和歌山ではなく、三重で育てていこう」

という話をしていたんです。どんどん行っているわけじゃないんですけど、教育相談の中であっちを選択したという子どもも居ます。それはくろしお学園では普通教室を半分に使って一教室としてやっているのに対し、みくまではもっと大きな普通教室の中で活動しているのを見て、その物理的などから「みくまの方が良い」という印象を保護者が持たれることがあるのかと思います。施設設備の改善というのは、そういう意味からも課題だし、改善したいと思っています。「整備を図って欲しい」というのは、おっしゃったとおりなんですけど、学校が整備されてから20年くらいなんですか。その時、後付けかどうか分かりませんが、交流なり共生なりという理念があったと思うんですね。そここのところは、くろしお学園がずっと長い歴史の中で培ってきたものがありますから、それを理念としてきちっと前提に置いた上での整備を図っていただきたい、図っていきべきだと考えています。

(部会長)

小学生や中学生が県境を越えて学校に行く、これは問題ないんですか。

(松坂総括室長)

住所地を移してということです。

(委 員)

東紀州の南の方ですけれども、熊野市にあの学校があるということは、地域の人は大変感謝していると思いますか、学校の存在価値は非常に高いものがあると思っています。今まで各市町のご支援で、良い教育が推進されてきていると思うんです。非常に地域の人は期待していますので、上手に小中高と連携を深めるためにも、小中学部と高等部を一つにすることを、まずやっていただきたいと思いますね。生徒の移動に関してはスクールバスが走っていただいていますけれども、学校が分かれているので、職員は会議するたびに、共同学習の授業をするたびに移動して、教育効果からいっても問題があります。ある程度の人数を確保して集団の活動というのも大事ですので、一つにしてやって欲しいと思います。

(山口副教育長)

共同学習とか交流とか、あるいはインクルーシブという観点から見たら、今の方が良いのかなと思うんです。例えば高等部は高校の方へ設置した方が良いのかなと思うんですが、地元の方ではそういう話は無いんですかね。僕はよく分からないんですが、今までのみなさんの意見を聞いていると、そこで本当に上手くやられているんだったら、木本小学校が改築される時に、一緒にそこへ入っていくのが一番良いのかなと思ったりもするのですが。熊野市教育委員会は「木本小学校を改築する計画は無い」と言っているのですが、教育長も行かれましたし、私も行かせてもらったことあるのですが、あの施設設備の劣化状況を見ると本当に気の毒というか、県立として恥ずかしいと教育委員会では考えているところなんです。横が地域コミュニティの部屋になっていて、そもそもインクルーシブだったら、「それが良いんじゃない」という話になって、「普通の小学校に行って、そこで交わって教育されるのが一番良いんじゃないの」、「先端行っているじゃないの」、あるいは「共同学習したり、交流学习の場になっていて良いんじゃないの」と思うわけです。ただ施設設備は悪いので、そこが問題なのかな。後付けだったかも分かりませんが、理念として培ってきたものがありますよね。そこを地元の人はどう考えているのか。僕らは分からないので、今回の整備計画を進めるに当たっては、小中高きちとした特別支援学校を作るのが良いのかどうか、地元の意見を聞かせただけならなと思います。

(委 員)

3年前の話ですが「一つにしてください」という声が全員でした。「今のままで良い」という話は聞いておりません。ただ個人的な見解を言わせていただきますと、石薬師高校に杉の子特別支援学校が行かれますね。小中学部が高等学校の中に入っていくというのは、ちょっとどうかなと思ったりもするんですけども、高等部については、「ああ、そういうこともあるのか」というふうに思っています。新しい教育を推進するチャンスかも分からないなという思いを持っています。ただし特別支援学校が高等学校に入ったときに、学校の管理者である校長先生が、あの広い地域を右往左往するのは良くないと思いますし、今のままで良いのかという問題はあったりしています。まだまだ思っているだけですけども、新しい教育を推進して行くということを考えても良いのかなと思いました。

(委 員)

鈴鹿の杉の子特別支援学校の高等部が、今度石薬師と合同になりますよね。その現実というのは親御さんとっても不安なんです。説明会がだいぶあって、そこでいろいろ聞いてみると、実際には

校舎のトイレも一緒にいるいと混じり合う。親御さんとして地域の中学を選ばなかったのは、「子どもたちが大丈夫だろうか」という不安があったからなんです。ところが説明会に行っても、「ここは新しいやり方として、石薬師高等学校に特別支援学校の高等部を併設して、インクルージョンでやります」というんじゃないんです。そういうことを見切り発車でしていて、本当にみなさんが不安を持たないのかと思うんです。それを見て「やっぱり止めておこうか」という人も居る訳じゃないですか。やっぱり新しい取組をするときは、きちっとした理念の基にやらないと、杉の子特別支援学校で高等部のことができないからとか、マイナスの合併というのは良くないと思うんです。みんな注目していると思うんですけどね。改築も始まっていますよね。あれで本当に良いのかなと思うんです。

今熊野の話聞いていて、本当に小中高と合併するのが良いのかどうかということ、私もすごく考えていたんですよ。昔の西日野特別支援学校や稲葉特別支援学校を見ていると、親御さんが「あっ、高等部になったら、自分の子どもたちがあんなふうになっているんだ」というのが見える。運動会をしても、小学校の時大変だったが、ちゃんと待ってられるようになる。就労についても良い意味で情報が入ってくる中で、親御さんも安心してみえたんです。だけど今、高等部に結構軽度の人たちが来たり、知的には高いんだけど社会性の障がい重くて、普通の高校でやれない本当の発達障がいの人たちが入ってきて、すごく多様なニーズに応える高等部になっているとすると、その辺に対応していける力をもっときちっと持ってないと、親御さんのみなさんががっかりされたり、理念と現実の乖離がすごくひどくなってくるんじゃないかなと思ったりするんですけどね。

(事務局)

北勢地域の整備については、これまでの経過のところでお知らせしましたとおり、特別支援学校も地域の意向により近づいていくという考え方で、これまで進めさせていただいています。西日野にじ学園については、広い校区でたくさんの生徒さんが通っていただいている現状がございましたので、校区を新たに設定して、杉の子特別支援学校を鈴鹿市と亀山市を校区とする多部門を持った特別支援学校として整備させていただきました。

杉の子特別支援学校は、これまで病弱の特別支援学校でございましたので、知的障がいの子どもと一緒にすることについて、保護者の方々や病院関係者からも不安がございました。しかし一緒に学舎、一つの屋根の下で暮らすと、日常生活の中でお互いを思いやる心や助け合うという部分が非常に出てきますし、いろんな配慮をしていますと、そういった不安もなくなってまいります。「説明は十分にするように」というお話がありましたが、両校については説明会をこれまでに6月と10月と、2回させていただいています。また入試の説明会はこれとは別に、もう1回持たせていただいています。それから直接西日野にじ学園から移っていただく方もみえますので、そういった方々については別に説明会を設けて、不安の払拭に当たりたいと思っています。多様な子どもたちを対象にして特別支援学校の中で教育を進めていくわけですが、地域には地域のありようがありますので、この校区としての整備については、ご理解いただきたいと思います。

(委員)

それは良いんですけど、今度新しいそういうものができるとすると、実際のところしっかり力入れてやってもらわないといけないと思います。それがうまく行けば、他のところも考えられると思うんです。それと高校生でお互いに何かやり合うことは、中学よりも上手くいくのかなと思っているんです。でも中学はなかなかうまく行っていませんよね。その二の舞にならないように、是非お願いしたいと思います。

(事務局)

2つご指摘いただきました。地元の合意を十分に踏まえるということと、特色ある設置については、その中身を十分に説明するという事です。全体としての理念は、「特別支援学校がそれぞれ地域のセンター的機能を十分に果たすように」というご意見をいただいていますので、これらを踏まえより地域に近いところで、小さな学校の中で活躍する場を求めていきたいと考えます。以上3つのところを考えながら進めていきたいと思っています。

(部会長)

今東紀州地区ということで議論していただいているんですが、その他の伊賀地域とかはあまり議論されたことがないんですけれども、その辺のところでは何か問題がございましたら、お願いします。

(事務局)

上島委員さん今日ご欠席ということで、昨日連絡取らせていただいたときに、「伊賀地域の方、特

に名張の方で、小中学校の特別支援学級が平成11年と比べ3倍の人数になってきている。その子たちが高等学校段階になったときに、伊賀つばさ学園へかなり行くんじゃないかと非常に心配している」とおっしゃってみえました。「それだけはお伝えさせていただきます」と言わせてもらいましたので、紹介したいと思います。

(委員)

東紀州くろしお学園の分校の方は、紀伊長島からスクールバスが来ていまして、非常に上手くいっていて問題なく乗ってもらえるんですが、本校のある熊野の方は山が深くて、スクールバスのところへ来るのに1時間とか、非常に細い道をお母さんが送ってくるとか、通学に非常に苦労しています。寄宿舎の話じゃないですけども、安心して子どもを学習環境に置けるような宿泊施設はないのかなとずっと思っていました。大体の子どもは家から通いたいんですが、通学に大変苦労している方がいますので、グループホームみたいなものがあれば思ったりもします。福祉の方の関係になるのかもわかりませんが、そんな思いをしたこともあります。

(部会長)

確かに山深くて道が大変ですし、おっしゃる通りかと思えます。

(委員)

南勢志摩も子どもが減っているけれど、特別支援教育の対象となる子どもはすごく増えています。玉城わかば学園までバスで1時間40分。さらにバス停へ行くのに車で10分、20分かかっている状況ですので、ちょっと忘れられているんじゃないかなと思う部分があります。

(委員)

具体的な指導は市町のことだと思いますけど、人的な支援というのは県でやっていただかなければいけない部分ですので、配慮していただけたらと思います。

(委員)

先ほど「伊賀の方で特別支援学級に在籍している子どもが3倍になった」、「非常に増えてきた」というお話がありました。そういう子どもたちの中には、伊賀つばさ学園の方に行く子どもも居て、「これから子どもの数が増えてくるんじゃないか」ということでしたが、これは「伊賀つばさ学園の運営をどうするか」、「どのようにキャパを広げていくか」、「受け入れをどうするか」に繋がってくる話だと思います。

特別支援学級の方で子どもの数が3倍に増えてきたという背景については、何かおっしゃっていらっしゃいませでしたか。

(事務局)

背景の部分については、やっぱり分からないということです。

(委員)

どこでも増えていますよ。特別支援教育になってから期待があって、個別のニーズに応えるとすると、「特別支援学級籍にしてください」ということが多くて、親御さんも抵抗があんまりなくなってきました。特別支援学級の子どもたちが全て、特別支援学校の高等部に行くわけではないんです。社会性が随分出てくると、普通の高校に行かれたりします。就労はまた別ですけどね。大学に行っても、大学卒業してから就労はまた要る場合もあるじゃないですか。進路の選択肢が多くなっているんです。だから高等部のニーズは今後も増えることはあっても、減ることはないと思います。それはもう5年前、10年前そうだったんですよ。特別支援教育の対象となる子どもがいっぱい増えているなと思ったのが、今現実に特別支援学級や特別支援学校の子どもの数の増加として現れているわけですよ。

(委員)

うちの小学校は来年、知的が6人、情緒が6人という数になります。就学指導委員会で特別支援学校と判定されても、保護者のニーズで「地域で」ということがすごく言われます。来年入学の方もかなり重い病気なので、保護者の方お二人来てもらって「この子にとってどちらが良いのかという視点で考えて欲しい」というような話をさせてもらうんですが、やはり「地域」ということを希望される方が増えてきているんじゃないでしょうかね。

(山口副教育長)

義務教育の段階で特別支援学校は嫌だから、普通学校へ行きたいとか、特別支援学級に行きたいという子どもたちは、中学校までのレベルしか見えないわけですよ。「小学部に入った段階で高等部になったらああいう形になるんだな」という提示ができるのが、特別支援学校の良いところですが、中学校の段階で高校に入れないから高等部へ行くとすると、それが見えないわけですよ。そ

の辺りの、自分の子どもの成長する度合いが見えるようなシステムがあると、きっと良いんでしょうね。特別支援学級も学級数を申請していただいても、結局は8割ぐらいしか人員をカバーできないという状況で、さらに特別支援学校にも教員定数を振り向けなきゃいけない。元々教育委員会というのは後追いだと思っているんですね。福祉とかが環境整備をもっとやっていただければ、教育は付いていったら良いだけなんです。就労の部分にしても、結局は学校が「社会の中で子どもたちがどうやって受け入れてもらえるか」ということを一生懸命考えざるを得ないという状況です。教育って一番やり甲斐のあることなんですけど、何か非常につまらない商売だなと思うんですよ。福祉や商工や雇用をきちんとやってくれたら、学校できちっと教えますよと言いたいんですけどね。市町教育委員会が「特別支援学級を申請しても、県は認めないじゃないか」と言うんですね。その一方で「特別支援学校の高等部を作れ」と言う訳ですね。教育委員会で定数管理しておる者も居りますし、特別支援教育室の者も居りますし、それぞれがそれぞれのこと言ってきて、どうしたら良いのかというジレンマを毎日感じています。

(委員)

何十年前は、中学卒業した後に住み込みとか親方さんとか、地域で社会性、「仕事の力」「生きる力」をつけてくれるところがあったんです。今全く無いんです。そうするとやっぱり教育に期待しなきゃいけないし、教育の内容も「社会で生きていく力を養うところ」というニーズが高まっていますよね。それは高等部の3年間だけでできるかっていうと、そうもいなくて、結局普通の高校にしても大学にしてもそれが期待されていると思うんです。でも結局「大学は出たけれど」というのがありますよね。そうすると「それは企業でやります」と言ってくれるところが多くなれば、それは助かるんですよ。福祉の方も、社会の方も「一人ひとりがちゃんと社会で生きていく人になって欲しい」という願いは一致していたんですけど、そのスキルを合わせないといかんですよ。

(山口副教育長)

特別支援学校を作るのは良いんですけど、でも学級も欲しいという話ですよ。人的に収斂して、学級はもう無しになるけど、その分圏域が小さくなってそれで満足してもらえたら良いんですけどね。そこなんです。経営資源が限られている中で、どう振り向けていくのかというさじ加減が非常に苦しいところです。

(委員)

ただ、今の進学を中心にした教育と、発達障がいを持った人たちの教育というのは、中学校で分かれてきますよね。そうすると小学校の高学年からそれに合わせた教育、そこはもうちょっと広げて考えないといけないと思うんです。

(山口副教育長)

日々現場の教員は努力していると思いますので。

(部会長)

そういう話をしていただけると、非常に良くご努力されていることが分かって良かったと思いますよ。

(委員)

今のお話ですけれども、先進国どこ見たって基本的にはみんな統合教育ですよ。もちろん特別支援教育を否定するんじゃないんですよ。ですが、アジアの貧しい国だってみな基本的に統合教育ですよ。やっぱり小さい頭の柔らかいうちから、お互い障がいのあるなしを認め合った接し方をしておれば、どういう対応したら良いかみんな分かるんですよ。結局「福祉や何かがしっかりしていたら教育は後から」とか言われますけど、統合教育で「障がいのある子どもは子どもの中で育つ」ということをきちんとやりながら、そこで障がいのない人たちと学びながら、どう連帯・共生を図っていくのか体験していくというのは、どこの国だってやっているんですよ。もう基本的に先進国はみんな統合教育ですよ。もちろんデンマーク、スウェーデンだって特別支援教育があることはあるんですよ。統合教育でなかなか上手くいかなくて、不適応を起こす方については、「いつでもこちらへ来てください」という用意をしながら、でも原則はやっぱり統合教育ですよ。「福祉・環境・バリアフリーが要ります」とか言わなくても、誰だって普通学校でやれていくというベースを作るといっても同時に考えたら良いんじゃないでしょうか。今を否定するんじゃないんですよ。今を引き受けるということも考えながら、統合教育にしていって相応やはり変わるという視点があります。でも今のインクルーシブもそうですけど、文科省は明らかに考え方が違う。やっぱりここを本当のところ変えないと、と思いますけどね。

(松坂総括室長)

私フランスの教育を受けているんですけど、やっぱり教育課程がしっかりしているので、その教育課程についていけない場合には、学校から退学や原級留置という制度がしっかりあります。次の学年に上がれない場合にはスペシャル・エデュケーション・コースに入らなければ、教育課程を修了できない。先進国全てとおっしゃるけれど、フランスやドイツもイギリスもフィンランドも、高校みたいなどころでは、いわゆる健常児といわれる子どもでも修了できない子どもがいっぱい居るわけです。そういう課程がある国と、日本の場合は随分状況が違うので、先進国みんなそうなんだと言われると、実態は違います。

(委員)

基本的に原則ですが、実は先進国は統合教育です。それで今言われているような、そこでの難しさがある場合は、往復がいつでも可能なように、本人が選べるシステムになっています。日本の中では明らかに最初から分離教育じゃないですか。

(松坂総括室長)

原則統合教育ではないですよ。

(委員)

言われること分かるんですけど、実際には日本の教育体制を解体しないとできないんですよ。ヨーロッパでやっていることって、本当に少人数で、本人の学力に応じた教育を保障して、進路にでもすごくお金掛けていると思うんですよ。日本がそこまでやるんだったら、特別支援教育もすごく発展していくと思うんですけど、なんかお金って出てこないですよ。そうすると結局現実として今の子どもたちをどうするんだと言うと、理念ばかり新しいものを取り入れてもしょうがないと思うんです。今の中で子どもたちに丁寧に必要なことを教えていく体制を作らなきゃいけないじゃないですか。政府は本当はもっと、教育にお金を、人を付けていかなきゃいけないと思うんですよ。

(委員)

一般教育と特別支援教育にお金を掛けたらどうかということも、ちゃんと私たち見なきゃいけない。これだけのお金のかけ方でどうなのかということですね。

それからデンマーク、スウェーデンといった先進国では、小さいときから評価しないんですよ。日本は全部答えは一つというやり方で、学校の学力に対応できるような学力システムですよ。

(部会長)

大事な議論なんですけれども、ちょっと長くなってきたので5分間だけ休ませてもらって、あと第二次実施計画にいきたいと思います。よろしくお願ひします。

(11時15分休憩)

(11時25分再開)

(部会長)

それでは議論を再開させていただきたいと思ひます。

それでは2の(2)の特別支援学校整備第二次実施計画の検討に入りたいと思ひます。事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

特別支援学校の整備については、既に第一次実施計画を発表させていただき、その計画に則って現在まで進めているわけなんですけれども、新たに23年度から26年度までの4年間を、具体的な整備期間と定めて、諸課題を解決するための計画を第二次実施計画として、呈示させていただいている次第です。

資料4の(2)第一次の計画の取組状況は、そこに示させていただいたとおりです。特別支援教育に係わる子どもたちの急増を受けて、みなさんが教育を充分に受けていただくための施設・設備を整備してきましたが、1番の北勢地域、特に桑名員弁地域については、桑名高等学校衛生看護分校を改修して整備を進めるという計画を、平成24年4月の開校を目途に現在進めています。2番の鈴鹿亀山地域については、知的障がいを対象とした杉の子特別支援学校の高等部を、新たに石薬師高等学校内に開設します。これは来年の平成22年の4月に開校する予定です。また3番の城山特別支援学校と草の実特別支援学校については、近接している位置関係もありますし、これまでの関係も見据えて、両校を統合して管理運営を一元化した次第です。それから4番については、東紀州くろしお学園の尾鷲分校は、これまで尾鷲小学校の校舎を間借りしていましたが、尾鷲高等学校

の施設、光が丘校舎を改修し既に本年の4月から移転して、充実した教育を行っています。5番の訪問教育については、これまで西日野にし学園に開設していましたが、重度の心身障がい者の方であるということに鑑みて、スクーリング等のつながりを大事にするという意味で、肢体不自由特別支援学校の北勢きらら学園に移して、平成22年4月から実施する予定です。また稲葉特別支援学校にも訪問教育を設置していますが、同様に教育内容の繋がり等を考えて、城山特別支援学校に配置するというので、現在進んでいます。

こういったところを着実に進めさせていただいていますが、第一次計画でまだ整備が進んでないところについて、今後新たに第二次で整備を図っていくということです。その中でも特に緊急の課題として対応が必要なところは、石薬師高等学校を含めて現在15校体制を取っていますけれども、同一の障がい種に応じた一定の集団を確保したり、教育を十全に行うために適正な規模を確保していく必要があるということです。一定の基準を定めて、その整備に当たっていききたいと考えています。また喫緊の課題として、特に知的障がいの特別支援学校については、児童生徒の急増が続いていますので、教育条件を適正化していくということが必要になってきます。それから3つ目として、高等部の教育は、自立と社会参加を目指していくために、子どもの資質を充分に見据えた上で、学校内の教育と社会での就労体験を踏まえていくことが必要で、就労の機会を多くしていくことや、それぞれの子どもに合わせた教育プログラムをしていくことが重要です。こうした高等部の教育の充実にも充分努めていきたいと考えています。また障がいを併せ持っている方がたくさんみえますので、教育部門の整備ということを中心に据えながら、複数障がい種への対応もしていきたいと考えています。

また南勢地域にある拠点校の玉城わかば学園が、今200名を超える状態になっていまして、新たに施設整備を行うということが、喫緊の課題となっています。本部会でもご意見をいただいた通りですけれども、地域性や通学状況、人数等を十分に勘案して、地元の合意を図りながら、ここに新たな特別支援学校を整備するという事です。この整備の方法については、これまでの計画の中にもありますように、既存の施設の活用も含めて考えさせていただきたいと思っています。それから東紀州地域やその他の地域については、地元合意をまず大事にさせていただくことや、地域に近いところで整備を図るためにも、一定の校区エリアを設定させていただき、その中でセンター的な役割りを充分に果たすことや、学校の教育の特質について十分説明をしていくことが大事ですので、今日出ましたご意見を踏まえながら進めていきたいと考えています。なお特定課題の対応として、通学時間の改善についてですが、通学については子どもの実態に応じて多様な形態を取っていただいています。自家用車で学校まで直接送っていただく場合や、将来の自立を見据えて公共の交通機関を利用して通っていただいている子どもも居ます。しかしながらやはりそういった交通インフラの整備や、送迎がどうしても無理な場合について、スクールバスを配備し、基幹道路を最短の距離で走らせるというルールのもと、スクールバスを運行させていただいています。しかし校区が大変広いこともあり、通学時間についてはこれまで90分を超える事例もありました。現在39台保有させていただき、これに当たらせていただいている関係から、随分改善させていただきました。また盲学校・聾学校のあり方については、それぞれの方向性がありますので、これまでいただいたご意見を基にまとめさせていただきました。寄宿舎のあり方については、これまで「根本的な目的は何なのか」というところを充分に見据えていく」「学校教育の内容との兼ね合いもあるので、体験活動の成果等もきっちり検証するべきではないか」というご意見をいただきました。これらを踏まえて、機能の集約化と、人的な計画、整備を重ねることで5校を3校に統合させていただきたいと考えています。こうした計画を第二次のところを考えていますけれども、全体の推移についてはまだまだ難しいところもあり、また進路や就学の段階での動向は非常に流動的です。これらの社会的な変化や在籍人数等の変化を充分に踏まえた上で、三次以降の計画については、改めて提示させていただきたいと考えています。

(部会長)

この課題について、今から議論をお願いしたいと思います。

(委 員)

5ページの寄宿舎のあり方ですけれども、ここで寄宿舎を5校から3校とあります。度会特別支援学校は1校ということですので、4が2になるんでしょうか。どういうイメージを考えてみえるのか。また本校の統配合と併せてなのか。その辺のことをお聞きしたいのですが。

(事務局)

5校を3校にということですが、地域性を重視するというご意見を伺っていますので、今ご指摘

いただいたとおり、南勢地域については志摩や離島の関係もありますので、度会特別支援学校において、寄宿舎を設置している状況を続けさせていただきたいと思えます。津市については、これまで盲学校・聾学校・城山特別支援学校・稲葉特別支援学校の4校に配置させていただいています。これらについては障がい種別に充分配慮をしながら、現在特性に合った組み合わせで、統合させていただきたいと思っています。現場の声や、審議の中でこれまでいただいたご意見を基に考えると、主に身体的な状況を基に考えさせていただく一つの事例として、視覚障がいの方と肢体不自由の方の組み合わせ、聴覚障がいの方と知的障がいの方との組み合わせがあり、こうしたことを中心に進めさせていただきたいと考えています。管理運営規則等でもありますが、寄宿舎の整備は学校とは切り離してさせていただきたいと考えています。

(委員)

全く初歩的な質問なんですが、小学校段階では、「地域の小学校」が一番理想なんですか。特別支援学校でも、小中と高ではちょっと違うような気がするんですが。特別支援学校の小学部の意義ってというのは、どうなんですか。就学指導委員会で特別支援学校判定になっても、地域の小学校を希望されることが今多くなっているのかなと思うんです。その前の段階として、就学指導委員会にいろんな方が集まって検討されれば良いですけど、今のところそうはなくて、「特別支援学校という判定だったけど、保護者がやっぱり普通の地域の学校という希望ですから」という形で簡単に引き受ける訳ですね。もちろん幼稚園・保育園を見に行き、いろいろ話もさせてもらっているんですけど、そこら辺、理想的には小学校は地域の方が良いんでしょうか。

(事務局)

システムだけ少しご紹介させていただきます。現在のシステムは、子どもが住んでみえる地域の教育委員会が第一義的に責任を持っていただくという法令体系になっていて、就学指導委員会を開いていただき、その中で専門家など様々な方のご意見を聞いていただいて、保護者の方と充分話し合いを重ねていただき、就学先を決めていただくことになっています。市町の教育委員会は、特別支援学校に入らせていただく方と、地元で教育を進めていただく方の、2つに分かれるところを決めていただくということです。現在は特に、特別支援学校に来ていただく方を決めていただくのですが、そのうちには諸般の事情で「地域で教育をした方が良い」と市町教育委員会が判断した場合については、認定就学区という制度で、地域で受けていただいている状況です。地域の第一義的な責任を持っていただく市町教育委員会が、決定のイニシアティブをとっていただいている現状ですので、ご理解をいただきたいと思えます。

(委員)

障がいのある子と一緒に生活することのメリットは、小学校、特に低学年にあると思うんです。だけど、学校に障がい児教育の専門家が居ないのに重度の子をみて、「教材は何が良いでしょうか」と私たちに聞かれるところがあるんですけど、それではいかんと思うんです。やっぱり教育のプロとして発達障がいの指導法なりがきちっとあれば、みなさん地域で生活したいわけですよ。それが保障されたら、小学校の間は大丈夫と思うんですけども、それは条件付きですよ。地域の学校で子どもがだんだんストレスが溜まって、「もう特別支援学校の方が良い」となると、途中で替わられる方もみえますよね。やっぱりどういう体制が用意されるかになってしまいますよね。中学校は、地域で本当は見て欲しいんですけども、現状の子どもを見るとつぶれていくので、結局は特別支援学校を勧めるケースが多くなっているんです。でもそれはいかんと思うんですよね。「本来この子にこういう教育が欲しい」ということになれば、もう少し地域で見たい体制が用意できることが、本当のインクルーシブな教育だと思うんですけどね。

(委員)

そうだと思います。ただ、病的な子、本当に言葉を発することができない子など、本当にいろんな子が居ます。この子たちを抱えて学校で専門的な部分はできない現状があります。周りの子にとってはすごくプラスになっている、それは実感するんです。でも本人にとっては、交流に行きたくして座ってなまじいけい、全く分からない授業を座っていなまじいけいという苦しさは、かなりのものだろうなと思うんです。だから受け入れてあげたいけど何かすごくジレンマで、そこら辺の部分を実際に日々感じています。

(委員)

寄宿舎についても、今具体的な案が出てきたんですけど、実際にやっていくのも早急に計画されていくんですか。それぞれが相当古くなってきていますよね。やっぱり特別支援学校の教育として、寄宿舎の見直しがこれからプラスになる要素もありますでしょ。そうするとやるんだしたら早くや

っていかれた方が良くと思うんですけどね。例えば稲葉と聾学校が合体するにしても、それぞれの人たちの生活の場を実際どうするかとか、どんなふうにするかは詰めないで、みなさん混乱されるだけですよ。建物が古いからじゃなくて、「本来こうあるべきで、基本的にこうするんだ」という理念を示して見直しをしていく。こういうことこそ、理念があって実際のあり方が具体的にになっていくと一番良いなと思っているんですね。

(事務局)

統合については、例えばということで申し上げました。これまでも、現場の方々と議論を詰めさせていただいていますけれども、ソフト面のことについても、今後充分議論を重ねたいと考えています。全体の整備については学校の整備と同じですので、施設として考えていく場合については、他との兼ね合いで、早かったり遅かったりということは当然出てきます。また統合するということになると人事関係のことも出てきますので、それらのことも含めて総合的に考えさせていただきたいと思っています。ソフトのことを詰めさせていただくのに時間が必要ですし、全体計画の中で今決めていただいていることもありますので、これらの予算のことを含めて、総合的に考えるということですね。

(委員)

要するに諸般の事情で5つあるものを3つに統合していただくということですが、具体的には聾学校と稲葉、盲学校と城山という形で統合を考えたときに、いろんなことが課題になってくると思うんです。例えばどっちがどっちに変わっていくのか。今稲葉にいる子どもたちが聾学校に移っていくのか。その逆なのか。あるいは本人の希望に任せ、保護者のご希望に添った形でとするのか。いろいろあると思うんですけども、それは今後の課題だと思います。

今お話伺っていて一つ、先ほど委員がおっしゃった「理念」にも関わってくると思うんですけど、寄宿舎というものをどう考えるか。年齢によってニーズ、比重がだいぶ変わってくると思うんですけども、寄宿舎というものを教育の場ということを出して考えるのか、むしろ生活の場ということを出して考えるのか。学び合う場所なのか、育ち合う場所なのか。当然両方無きゃいけないんですが。そこら辺を考えていくと、寄宿舎を担当していただく方々、特に具体的にそこで仕事をしていただく方々が、どういうふうなスタンスで子どもと向きあうか、そこでどういう集団づくりをしていくか、日々の関わりをしていくか、保護者の方とどう連携を図って行くかとか、学校とどう関わっていくかとか、そういう細かい一番の根本の部分が、これから非常に問われていくのではないかと思います。それで統合したことが果たしてどういう意味があったのか、一つの答えになり、そこで今後の方向づけも生まれてくるんじゃないかという気がするんです。その辺り今後の課題かなと感じているんです。

(山口副教育長)

どっちなんですかね。それを伺いたいと思ったんですね。寄宿舎は「通学することが難しい児童生徒のために設置した」という経緯がありますが、今言われたようにね、生活の場なのか、学習の場なのか、どっちなんですかね。そういうことをお聞きしたいと思ったんです。

(委員)

「何のために寄宿舎を置くのか」ということが、絶対に教育の根本だと思うんですよ。特別支援学校で教育受けている人たちの中で、先生たちが生活もケアしなきゃいけないケースがあると思うんです。その辺が宿泊体験という形で、教育の中でちょっと取り入れられていますよね。それをもう少しきちっと理論化してやられたら、そっちの方でケアできるんじゃないかと思うんです。片方で、寄宿舎は生活の場としてもすごく要求されていますよね。それが今の知的障がいの方の福祉施設で担えるかということ、またそれは別の問題がありますよね。だからその辺の棲み分けが必要になると思うんです。「ただ通うのに不便だから」というだけで設置されたのであれば、今後は新たな寄宿舎の役割をきちっと出さないと、やっぱりおかしいと思うんですよね。聾学校にしても県に1校しか無いのに、より専門性のものを求めるなら早期からの教育が必要で、そうすると3時間かけて通わなきゃいけないじゃないですか。じゃあ幼稚園の子をどうするかとか、そんなことも含めて寄宿舎がどうあるべきかってもっと問われなきゃいけないと思うんですよ。だから現場の先生たちがどう考えてみえるか。学校としてどう考えてみえるか。家庭生活の場が必要だと思うんですけども、それは援助がないとできないじゃないですか。低学年までの間で、家庭から離すことのデメリットもありますよね。だけど逆に思春期になって家庭から離れることのメリットがありますよね。そこも踏まえて何を寄宿舎で教育するのか、どう保障するのかって、福祉と教育の共通の課題だと思うんです。ここが一致しないと教育だけでしていてもいけないし、福祉だけでしていてもいかん

ことだと思っんですよね。

(委員)

今のお話をもう一つ突っ込んで考えていきますと、教員が兼ねてという部分もあると思いますけれども、寄宿舎の職員の方がいらっしゃいますよね。その方々がどこまで子どもたちの中に入っていか、子どもたちの中への入り方も入る深さも、そこでこの集団をどういうふうに作っていくとか、家庭の方とどういう関わりを持っていくとか、そのところをきめ細かに考えていかないといけないと思っんです。誰の目線で考えるかというのが一番重要だと思っんです。当然背後に保護者の方いらっしゃるわけですが、子どもの目線で考えていくということを、まず一つ考えていかないといけないと思っんです。子どもの目線で考えていったときに、例えば小さい子どもたちが家庭を離れているような場合がありますが、それは教育のため、学習のため、生活のためとは言っても、そこにある子どもの思いとかを考えながら、運営の仕方なり、重点を置く部分を考えるべきではないかと思っんです。子どもの目線で考えていく、保護者の方の目線で考えていくってことを一番大事にしながら、寄宿舎で何ができるか、どうするかということを考えることが非常に大事かと思っっています。今後の課題ですね。難しいですから、相当詰めていかないといけないと思っんです。

(委員)

そうですね。ここはしっかり詰めないと、ただ単に現状から姑息にやるのは、おかしいと思っんですよ。本来はずっと将来にわたってのニーズを考えないといけないので。

(委員)

前回も同じように問題提起させてもらいましたが、結局誰がどういつ決めていくのかということ、教えて欲しいなと思っんです。現場の声も当然聞いてはいただいているのでしょけれど。

福祉の方でも自立体験モデルとか言いながら、今高等部の方が、NPOで委託した自立支援センターで宿泊体験をすとか、あるいはよく似た機能で自立に向けた体験をやったりしているわけですね。そんなことを含めて、そういったソフト面の詰めを誰がどう決めていくのかというのは大事だと思っんですよね。是非その辺ははっきりして欲しいと思っんです。

(委員)

でもそうすると教育だけの問題で済まなくて、福祉も市町も係わるじゃないですか。市町で機能できる場所もあるでしょうし。これこそ県が音頭をとって、そういうことに取り組む必要があると思っんです。やっぱり寄宿舎に入るのは子どもだけ、家庭支援だと思っんです。そこをどうするかって、もっと深い議論が要るんじゃないかなと思っんです。当面の課題というのは別だと思っんです。今ある寄宿舎を当面どうするかという問題と、これから先どうするかという問題両方を深めないといけないと思っんです。当面の解決を姑息にやって、また困っちゃったら、本当にいのかのじゃないかなと思っんです。

(事務局)

言葉足らずで大変申し訳ありません。本来的に寄宿舎の機能はどんなのかというお話であります。これは教育と生活が両立しているからこそ特別支援学校に併設されているわけで、施設ではなくて教育機関に併設されているという意味は、そういう意味です。教育と生活の両面からさせていただくという意味は、寄宿舎が学校と家庭の関係を保つための、一番近い位置関係になっていることだと思っんです。また、週末には家庭に帰るということで、家庭の養育力の協力も得られます。子どもの育ちの中で相互に行き来をさせていただく中では、学校以外の場での集団スキルも得られますので、そうしたことも含めてさせていただいている、そういう場であるにご理解いただきたいと思っんです。

「いつ誰がどのように決めるか」ですけれども、これまでも現場の学校長や職員の皆様方とも話し合いをさせていただいていますが、今後もそういった現場の声と、今おっしゃっていただきました地域で行われている福祉サービスも充分見据えて、検討させていただきたいと思っんです。

(委員)

今たまたま「育ち」という言葉が使われたんで、「ああ、私も実はそういうことも言いたかったんだ」ということを思っんです。やっぱり寄宿舎も基本的には育ちの支援の場であり、一つの形だと思っんです。だからこれは「子どもの目線でどうであつたら良いのか」「子どもがどういうニーズを持っていそうか」というところを、いろいろ考えながら育ちの支援をしていく、大事な育ちの場の一つなんだということをしかりと押さえた形で、寄宿舎の運営について考えていくことが大事じゃないかなと思っんです。

(委員)

先ほど言われたみたいに、施設で生活するより地域で生活したいというのが、親も子も皆さん希望ですね。ずっと地域の中で生活しながら自立力をつけて、家庭の支援もしながらという、その保障ができれば、施設に入らずにいくと思うんです。でも現実を見ていると、今寄宿舍のある学校で寄宿舍を利用しながら、そこで思春期の煮詰まりをカバーしながら、長期休みはデイサービスをいっぱい利用しながら生活してみえます。それが保障されている地区は皆さんそうしているんですよ。それがあある地区では施設に入らなきゃいけないようなお子さんが、地域の中でずっと生活ができています。学校の教育の力と地域の福祉の力が両方伴ってできているケースがあるんですね。やはり地域で人として当たり前前の生活を保障するためだったら、強かに推進していかなければいけないと思うんです。そうするとそれを福祉だけに頼っていてもできないところがある。教育の中で自立的なものを目指して、特に思春期の課題として焦点をはっきりした上で「寄宿舍のあり方」や「宿泊体験のあり方」とかいうのを出してもらわない限りは、曖昧なままだと思います。今ある寄宿舍に何となくマイナスがあって、そのマイナスを無視してプラスばかり言ってもしょうがないので、マイナスをどうするかというのを考えておかないといけないわけですね。その辺をきちっと討論する場がやっぱり要るんじゃないかなと思いますけどね。

(委員)

今おっしゃったことの中身の一つとして、ソーシャルスキルを具体的な寄宿舍という場で、いろんな人と係わる中で身につけていくということがあるのではないのでしょうか。そういう意味で寄宿舍が一つの育ちの場なんだという、そういう位置づけとか、意味をしっかりと押さえながら考えないといけないのではないのでしょうか。

(委員)

そうですね。やっぱり寄宿舍を「小学校の低学年からずっと入舎するもの」と捉えるよりは、「ある時期の特別な役割を担うもの」とした方がはっきりしますよね。そこで別の問題として、小学校の低学年の子どもの「通学をどうするか」「家庭の保障をどうするか」を考えていけば、寄宿舍の役割はより明確化してくるんだと思うんです。特別支援教育の中でもある子どもたちに対しては、単なる狭い教育だけでは社会性は育たないんだと思うんです。社会で自立することを目的として、教育の中に寄宿舍を利用した社会性を育てる自立教育の部門を作らないといけないと思いますね。

(委員)

寄宿舍について、5ページのところはこういう記述があって、6ページの4「第三次以降の実施計画」の(1)の3には「具体的に進めます」という記述があります。これだけ見ていけば、この第二次計画が出てその間は、皆さんが今いろいろおっしゃっていただいている「そもそものあり方」を含めて、3年、4年かけて議論していったら、「27年から具体的に進めます」という意味に取れるのですが、そういう解釈でよろしいですか。

(事務局)

実は建物を建てるというのは、非常に長い期間の準備が必要ですし、今おっしゃっていただいたソフト面の詰め方をさらに承りますと、当然その期間は延びてきます。それらのこと全部を三次以降に送ってしまうのではなくて、その間いろんな議論はさせていただきながら、整備の準備をその中で進めさせていただきたいと考えています。二次の中でも充分準備しつつ、進めさせていただきたいのですが、三次以降にずれ込む可能性もあるということで、ここに書かせていただきました。

(委員)

そうしたら今皆さんおっしゃっているような、寄宿舍そのものをどうというような問題については、こんな短時間でものにすることは無理だと思いますので、1年か2年か分かりませんが、一定期間を置いて、検討していくということでもよろしいですかね。この部会としての議論は難しいかも分かりませんが、そこには保護者なり、当事者なりの、子ども目線を踏まえながら進めていくと、そんな考えでもよろしいですかね。

(事務局)

白紙の議論ではなくて、今申し上げたとおり基本的な計画についてはこれまでも議論を尽くさせていただいているので、これらを踏まえてさせていただきたいと思っています。今基本線について、改善の必要などとして施設面のこともご意見いただいていますので、それらのことを踏まえていきたいということです。全体の議論を先に延ばすということは考えていません。これはあくまでも二次の中でさせていただく予定ですが、様々なことを含めて施設面の計画が延びる場合もあるので、三次のところに敢えて書かせていただいているという意味です。

(委員)

管理職の立場でちょっと気になるんですけどね。寄宿舎の教育について、あまりにも過度に期待しているのではないかと心配になります。そこまで寄宿舎指導員に負担を掛けるのかという問題があります。どういう資格、スキルで、そういう仕事ができるのか、すごく気になるところです。もし「寄宿舎は教育活動の一環である」という方針を立ててやるのであれば、これは三重県全体の特別支援教育のあり方を考えてもらわないといけないことで、大きな問題になってきます。「どの辺まで寄宿舎に期待をするのか」「どの辺を必要とする部分にするのか」、それは大変大事な問題であると思っていますので、軽々に言えないと思いますね。「親御さん、親御さん」と言いますが、便利利用する親御さんも居るわけでして、それに寄宿舎指導員や教員が振り回されるということもあります。総合的に見て教育委員会が案を出すと思いますが、よく話をして、子どもが居るところをきちっと整備することが大事だと思いますね。あまり過度に寄宿舎に期待したらいかん。学校があるわけですから、その辺のところはちょっと、踏まえておいてもらわないと、「学校は何しとんのや」ということになります。一つ、私としては心配なところですね。

(委員)

それだったらすっきり学校の側から、「教育としてはこうです」、「生活として期待されているところはできません」と言っていた方が良く思うんですけどね。期待する側じゃなくてやる側が、「ここまでしかできません」と言っていた方が。その他の機能は福祉で、例えばさっき言われたみたいにグループホームみたいなところが、生活の場としてあれば、そこから通うこともできると思うんですよ。その方が寄宿舎の中だけでなく、地域に開かれた生活になると思うんです。それだったらそれではっきり出されたら良いと思うんですよ。学校側が出さない。やっぱり自分たちの問題だと思うんですけどね。

(委員)

いろいろな考え方があるし、なかなか統一されないということですね。

(山口副教育長)

いろいろ問題があるということですね。

(委員)

質問をいくつかお願いします。

1ページ一番下の5番で、訪問教育の配置換えが、北勢の方が22年で中勢の方が23年と、1年ずれているんですけど、この理由は何なのかということ。それから2ページの2番「基本方針」というのがあって、その中の6行目に特別支援学校の役割が書いてあると思うんですが、6行目の後段の「指導」という言葉がすごく気になっているんです。特別支援学校はそんな指導できる立場なのかなと思います。市町の立場だったら怒るんじゃないかなと思うんですけども、この辺の文言はどのような経過でこのようになっているのかということ、以上です。

(事務局)

1ページの5番については、在籍児童生徒の現在の状況を勘案させていただいて、全学年におみえになるわけじゃないので、その状況に合わせてこのようにさせていただきました。2点目は「指導」ということですが、決して高い位置から一方的に指導をするというわけではなくて、正しくは「助言」とか「援助」という部分の話であろうと思いますので、表現は改めさせていただきたいと思います。

(部会長)

この寄宿舎の問題について、ご発言をいただく方みえませんか。寄宿舎の問題については今日出た議論を踏まえて、教育委員会の方でまた整理していただいて、次回また議論させてもらうということでもよろしいですか。

(松坂総括室長)

もうちょっと長いスパンで。

(部会長)

そこら辺のことをまとめるか整理していただいて、また議論させていただくということでもよろしいですかね。

そうしたら時間が延びましたが、これで大体議論していただくことは終わりました。ありがとうございました。また次回活発な議論をお願いしたいと思います。次回の審議の内容について、何かご要望とかご意見がございますか。

(委員)

今日すごく重要な骨子と計画案が出たんですけども、皆さんも充分意見されたかどうか分から

ないのですが、私自身はフラストレーションが溜まっています。次回までに「こんなこと思ったけど」とかを事務局に言うことを可能にさせていただいて、場合によっては次回の案に反映できるような形を取っていただきたいと思います。

(山口副教育長)

それを反映させるかどうかは分かりませんが、意見があれば事務局に出していただきたいと思います。

(部会長)

一応出させていただくということですね。

それでは事務局の方からどうぞ。

(事務局)

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。今日ご議論いただいた中身について、書き加えさせていただいて、改めて委員の皆さま方にはお配りをさせていただきますので、ご検討いただいてまた次回の中でご意見をいただきますようお願いいたします。

それから開催日ですけれども、今回は1月14日木曜日、午後1時半から、場所は水産会館の4階研修室ということでお願いをしたいと思います。

以上をもちまして第1部会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(閉 議 12時10分)